

令和4年12月28日
企画部企画総務課
担当 伊藤, 磯野
電話:022-211-2415

令和5年度政府予算案等状況調

- この一覧は、令和4年12月2日に成立した令和4年度第2号補正予算及び令和4年12月23日に閣議決定された令和5年度予算案のうち、本県が本年6月に実施した「令和5年度国の施策・予算に関する提案・要望」のうち重点要望項目に関する予算の状況等について、取りまとめたものです。
- 各項目に関するお問合せは、一覧中の「担当課室」までお願ひいたします。
- 各項目の担当課室連絡先は、内線番号表記となっています。お問合せの際は、022-211-△△△△（△の4桁が内線番号）となります。

【留意事項】

- ・ 表中の令和5年度予算額に記載のある「全国(R4補正)」の金額は、令和4年12月2日に成立した令和4年度第2号補正予算の金額です。
- ・ 表中の「ー」は、現時点での金額が確認できないものや財政支援以外の要望(制度要望等)などです。
- ・ 事項要求とは、概算要求時に内容等が決定していない事項について、金額を示さずに要求し、予算編成過程において、その内容が明らかになった際に追加要求するものです。

宮 城 県

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|-----|--|--|--|--|------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-------|--|----------------|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | | |
| 重点1 | 重1 | 東日本大震災復興関連事業に対する支援の継続 | | | | | | | | | |
| | 復1 財1 | 東日本大震災復興関連予算の確実な措置 | 被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置を講じること。 また、制度の運用や事務手続きについても、期間延長を含め、地域の実情や社会情勢の変化に応じ柔軟に対応すること。 | 復興庁予算総額 (復興特別会計) 【復興庁】 | 国 県 市町村等 | 全国 579,000 | 全国 529,200 +事項要求 | 全国 552,300 | 95.4% | 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (2413) 総務部 財政課 (2314) | |
| | 復5 厚3 | 被災者の心のケア対策及び見守り・相談支援のための財源の確保 | 「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、心のケア対策及び見守り・生活支援等の被災者支援に対する十分な予算措置を行うこと。 | 被災者支援総合交付金 (東日本大震災復興特別会計・東日本大震災復興に係る支援対策に必要な経費) 【復興庁、厚生労働省、文部科学省】 | 県 市町村 民間団体 | 全国 11,528 | 全国 11,100 | 全国 10,200 | 88.5% | 保健福祉部 社会福祉課 (2519) 精神保健推進室 (2518) 子ども・家庭支援課 (2531) | |
| | 復7 文5 | 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 | 令和4年度以降についても、学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続すること。 | 義務教育費国庫負担金（被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配） (東日本大震災復興特別会計・義務教育費国庫負担金に必要な経費) 【文部科学省】 | 県 市町村 | 全国 1,320 (603人) | 全国 1,217 (546人) | 全国 1,200 (546人) | 90.9% | 教育庁 義務教育課 (3642) | |
| 重点2 | 重2 | 福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応 | | | | | | | | | |
| | 内1 復2 総1 文1 農1 経1 国1 環1 | 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援 | 国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、被害者に対し賠償請求時の過度な負担を求めさせず、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう強く指導すること。 | — | 国 | — | — | — | — | 復興・危機管理部 原子力安全対策課 (2340) 経済産業省 観光政策課 (2823) 農政部 食産業振興課 (2814) 農業政策室 (2892) | |
| | | 地方自治体の被害対策経費については、事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すこと。 | 原子力損害賠償の円滑化 (東日本大震災復興特別会計・原子力損害賠償争審査会等に必要な経費) 【文部科学省】 | 国 | 全国 3,012 | 全国 3,005 | 全国 2,972 | 98.7% | | 水産林政部 水産林業政策室 (2496) | |
| | | 震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度とすること。 | — | 国 | — | — | — | — | — | | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) | |
|---|---------------------------|---|---------------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------------|----------------|--|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | | |
| 内2 復3 総2 外1 財2 文2 厚1 農2 経2 国環2 | 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策 | <p>風評に対応するため、海洋放出以外の処分方法を継続して検討するとともに、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むこと。</p> <p>東日本大震災被災地における環境モニタリング調査 (東日本大震災復興特別会計) 【環境省】</p> <p>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計) 【原子力規制委員会】</p> <p>海洋環境放射能総合評価事業 (エネルギー対策特別会計) 【原子力規制委員会】</p> <p>被災地次世代漁業人材確保支援事業 (東日本大震災復興特別会計) 【農林水産省】</p> <p>水産物のモニタリング・水産業の生産対策(東日本大震災復興特別会計) 【農林水産省】</p> <p>水産業復興販売加速化支援事業 (東日本大震災復興特別会計) 【農林水産省】</p> <p>東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制を構築すること。</p> <p>廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底する</p> <p>廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるここと。</p> | 国 | 全国 | 755 | 全国 | 849 | 全国 | 851 | 112.7% | 復興・危機管理部 原子力安全対策課 (2340) 経済商工観光部 観光政策課 (2823) 国際ビジネス推進室 (2316) 農政部 農業政策室 (2892) 水産林政部 水産林業政策室 (2496) |
| | | | 国 | 全国 | 1,190 | 全国 | 1,190 | 全国 | 1,150 | 96.6% | |
| | | | 国 | 全国 | 880 | 全国 | 880 | 全国 | 880 | 100.0% | |
| | | | 国 | 福島県 | 381 | 福島県及び近隣県 | 698 | 福島県及び近隣県 | 698 | 183.2% | |
| | | | 国 | 全国 | 1,200 | 全国 | 1,500 | 全国 | 1,500 | 125.0% | |
| | | | 国 | 全国 | 4,053 | 全国 | 4,053 | 全国 | 4,053 | 100.0% | |
| | | | 国 | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | | 廃炉・汚染水・処理水対策事業 【経済産業省】 | 国 | 全国(R3補正) | 17,620 | 全国 | 14,910 | 全国(R4補正) | 14,900 | 84.6% |
| | | | | 国 | 全国 | 2,000 | 全国 | 2,000 | 全国 | 2,000 | 100.0% |
| 内3 復4 文3 厚2 農3 経3 環3 | 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 | <p>放射線・放射能による影響等について、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図ること。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、今後も国の責任の下で、全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うこと。</p> <p>風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 【復興庁】</p> <p>食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 【内閣府(消費者庁)】</p> | 国 | 全国 | 2,000 | 全国 | 2,000 | 全国 | 2,000 | 100.0% | 復興・危機管理部 原子力安全対策課 (2607) 環境生活部 食と暮らしの安全推進課 (2643) 農政部 農業政策室 (2892) 食産業振興課 (2814) 水産林政部 水産林業政策室 (2496) |
| | | | 国 | 全国 | 63 | 全国 | 92 | 全国 | 71 | 111.8% | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|----------------------------|----------------------------|---|--|-----------|--------------|--------------|--------------|--------|---|----------------|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | |
| 内5 復6 文4 厚4 農4 | 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 | 国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、働きかけすること。 | 輸出環境整備推進事業 【農林水産省】 | 国 民間団体 | 全国 1,674 | 全国 2,083 | 全国 1,597 | 95.1% | 経済商工観光部 国際ビジネス推進室 (2346) 農政部 農業政策室 (2892) 水産林政部 水産業振興課 (2931) | |
| | | 韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については、規制していない国への輸出や国内の消費拡大について、積極的な支援を行うこと。 | 水産業復興販売加速化支援事業 (東日本大震災復興特別会計) 【農水省】 | 国 | 全国 4,053 | 全国 4,053 | 全国 4,053 | 100.0% | | |
| 環5 | 放射能に汚染された廃棄物の処理 | 放射性物質を含んだ廃棄物の処理を促進するためには、国民に対して分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であり、国が主導的な役割を果たすこと。 | 放射線健康管理・健康不安対策事業費 【環境省】 | 国 | 全国 1,171 | 全国 1,183 | 全国 1,153 | 98.5% | 環境生活部 放射性物質汚染廃棄物対策室 (2647) | |
| | | 8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物については、県全体で処理を進めるために必要な取組に対して、十分な財政・技術的支援を含め、引き続き国が責任をもって支援すること。また、指定廃棄物問題は、解決までの間、保管の強化や遮蔽の徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うこと。 | 放射性物質汚染廃棄物処理事業 (東日本大震災復興特別会計) 【環境省】 | 国 市町村 | 全国 58,776 | 全国 65,525 | 全国 72,993 | 124.2% | | |
| 環6 | 除染土壤等の処分 | 除去土壤の処分基準を早急に提示すること。 | — | 国 | — | — | — | — | 環境生活部 放射性物質汚染廃棄物対策室 (2647) | |
| | | 放射線に関する正しい知識の普及啓発や国民的な理解の醸成に向けた国の取組を一層充実させること。 | — | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 保管市町に対し、除去土壤等の処分が完了するまで、保管にかかる財政的、技術的な支援などを地域の実情に応じて実施すること。 | 除去土壤等適正管理・原状回復等事業 (東日本大震災復興特別会計) 【環境省】 | 国 市町村 | 全国 27,087 | 全国 16,929 | 全国 16,929 | 62.5% | | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|-----|---------------------------------|---|---|------|-----------------------------------|---------------|--------------------------------|--------|--|----------------|
| | | | | | 当初予算額（B） | 概算予算要求額 | 概算決定額（A） | | | |
| 重点3 | 地方財源の確保 | 地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図ること。 | 地方一般財源総額の確保 【総務省】 | 県市町村 | 全国 62,013,500 | 全国 62,200,000 | 全国 62,163,500 | 100.2% | 総務部 財政課 (2312) 税務課 (2323) | |
| | | 地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、国税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すこと。 | — | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 地方財政計画の策定に当たっては、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、公共施設の老朽化対策経費や自然災害対策経費、地域社会のデジタル化等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情に配慮すること。 | — | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮すること。 | — | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めること。 | — | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 社会保障制度改革の実施に必要な財源を確実に確保・措置すること。 | 社会福祉・高齢者福祉等 【総務省】 | 県市町村 | — | — | — | — | | |
| | | 人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実な財源措置を講じること。 | 社会福祉・高齢者福祉等 【総務省】 | 国 | — | — | — | — | | |
| | | 令和4年度まで地方財政計画の歳出項目として計上されている地域デジタル社会推進費について、事業を拡充し、延長すること。 | 地域デジタル社会推進費 【総務省】 | 県市町村 | 全国 200,000 | 全国 200,000 | 全国 250,000 | 125.0% | | |
| 重点4 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源確保 | 「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」について、地方において必要な対策が実施できるよう十分な財源を確保すること。 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金） 【内閣府】 | 県市町村 | 全国 (予備費 +R3既決) 1,400,000 | — | 全国 (R5予備 費) 4,000,000 | — | 総務部 財政課 (2312) 企画部 総合政策課 (2419) | |
| | | 地方単独事業分など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源を十分に確保すること。 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（上記以外） 【内閣府】 | 県市町村 | — | — | 全国 (R4補正) 750,000 | — | | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) | |
|-----|-------------------------|---|---|--|---------------|--------------------|----------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------|----------------------|--|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | | | |
| 重点5 | 重5 内4 環4 | 東北電力女川原子力発電所 2号機の再稼働に際しての安全・防災対策の推進 | 東北電力女川原子力発電所の安全確認の結果について、県民や関係自治体に対して主体的かつ分かりやすく説明すること。また、安全規制の実施に当たっては、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化すること。 | 技術基盤分野の規制高度化研究事業 （リスク情報の活用） 【環境省（原子力規制委員会）】 | 国 | 全国 | 340 | 全国 | 680 | 全国 | 490 | 144.1% |
| | | 原子力災害への対応強化に対する支援 | 万が一の原子力災害に備え、住民が迅速かつ安全に避難できる体制の充実化のため、国も積極的に関与し、支援するとともに、必要な資機材等の整備や緊急事態応対策等拠点施設の管理について、十分な予算措置を講じること。 | 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 【内閣府】 | 国 | 全国 | 9,500 | 全国 | 16,100 | 全国 | 10,000 | 105.3% |
| | | 原子力災害時のにおける避難機能を有する道路の整備 | 防災体制の強化には、住民の理解と協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知すること。 | — | 国 | — | — | — | — | — | — | |
| | 内21 総13 経11 国9 | 原子力災害時のにおける避難機能を有する道路の整備 | 国直轄権限代行により新規事業化された国道398号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援等、整備に係る地方負担を求めることがない制度設計とすること。 | 道路関係 直轄事業 【国土交通省】 | 国 | 全国 全国 (R3補正) | 1,594,329 282,090 | 全国 +事項要求 (R4補正) | 1,902,600 | 全国 全国 (R4補正) | 1,595,300 262,933 | 99.0% |
| | | 県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業について、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることがない制度設計とすること。 | 防災安全交付金のうち、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」 【国土交通省】 | 県 | 宮城県 (R3補正) | 150 | 宮城県 (R4補正) | 110 | 宮城県 (R4補正) | 110 | 73.3% | 土木部 道路課 (3162) 復興・危機管理部 原子力安全対策課 (2341) |
| | | 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援 | 防災安全交付金のうち、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ工区」 【国土交通省】 | 県 | 宮城県 (R3補正) | 50 | 宮城県 (R4補正) | 165 | 宮城県 (R4補正) | 165 | 330.0% | 土木部 河川課 (3177) |
| 重点6 | 重6 内16 総9 国6 | 想定される地震・津波による被害への対策に係る支援の拡充 | 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定 | 日本海溝・千島海溝地震特別措置法における特別強化地域の指定に当たっては、本県の全ての沿岸市町を指定すること。 | — | — | — | — | — | — | — | 復興・危機管理部 防災推進課 (2376) |
| | 総14 国10 | 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援 | 津波避難対策を重点的かつ確実に推進していくためにも、現行交付金事業の十分な財源確保、国費率の引き上げ、地方負担額への起債充当率の引き上げなど、財政上の支援を行うこと。 | 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 対策等の推進 【国土交通省】 | 国 県 市町村 | 全国 全国 (R3補正) | 173,200 80,000 | 全国 209,600 | 全国 163,700 101,100 | 全国 (R4補正) | 104.6% | 土木部 河川課 (3177) |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|-----|--|---|--|--|--|-----------------|--|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | |
| 重点7 | 重7 内17 デジタル社会推進 のための技術的支援 及び財源の確保 総10 | デジタル田園都市国家構想に基づく支援の充実 各自治体のシステムの実情に応じた 移行を適時適切に実施するため、国に おいて早急に仕様関係のデータ要件、 連携要件等の情報提供を行うとともに、 移行期間の延長及び支援拡充のための財源を確保すること。 | 自治体における情報システムの標準化 に要する経費 【総務省】 | 県 市町村 | 全国 390 (R2補正) 150,860 全国 31,700 (R3補正) | 全国 340 | 全国 280 | 87.2% | 企画部 デジタルみやぎ推進課 (2481) | |
| | 内18 デジタル田園都市国家構想における支援の 拡充 デジタル テクノロジ | デジタル田園都市国家構想推進交付金に ついて、交付金総額の拡充に加え、交付 金の対象を恒久化するなど、財政面の 支援の継続を求めるとともに、事業 募集する場合には、地域の実情を踏ま えた施策の実現につながるよう、早期 の情報提供及び十分な提出期間を設定 すること。 | デジタル田園都市国家構想交付金 【内閣府】 | 県 市町村 | — | 全国 120,000 | 全国 (当初分) 100,000 全国 (R4補正) 80,000 | — | 企画部 デジタルみやぎ推進課 (2481) | |
| 重点8 | 重8 内19 | 子ども・子育てを応援する環境の構築に向けた支援の拡充 | 困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する予算措置 | 設置自治体で全て負担している「子ども・若者総合相談センター」の運営費用について、十分な予算措置を講じること。 | — | — | — | — | — | 環境生活部 共同参画社会推進課 (2577) |
| | 厚8 | 医療・福祉人材確保対策の推進（保育士） | キャリアアップ研修に関して、現在、受講分野数に応じて2段階となっている加算の仕組みを4段階にするなど、保育士が受講しやすくなり、待遇改善が柔軟に反映されるように制度を改善すること。 | 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 【内閣府、こども家庭庁】 | 県 市町村 | 全国 3,350,300 | 全国 1,811,900 の内数 +事項要求 | 全国 3,413,000 | 101.9% | 保健福祉部 子育て社会推進課 (2529) |
| | 厚9 | 保育士修学資金貸付等事業の継続 | 保育士修学資金貸付等事業について、保育士の確保に向け、安定的に貸付事業が実施できるよう、必要な予算措置を講じるとともに、配分額の決定時期を年度当初とすること。 | 保育対策総合支援事業費補助金 【厚生労働省】 | 県 | 全国 28,900 | 全国 53,100 の内数 (R4補正) 13,300 | 全国 30,700 全国 13,300 | 152.2% | 保健福祉部 子育て社会推進課 (2529) |
| | 厚10 | 医療費助成制度の創設 | 全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止すること。 | — | — | — | — | — | — | 保健福祉部 子ども・家庭支援課 (2532) |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|------|---------------------|---|--|--------------------------|-------------------------------|-------------------|----------------------------|-----------|--------------------------|---|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | |
| 重点9 | 医療・福祉人材確保対策の推進 | 臨床研修医の都道府県ごとの定員の算出に係る激変緩和措置を廃止するなど、都市部への集中を是正する算出方法への見直しを行うこと。 | — | — | — | — | — | — | — | 保健福祉部 保健福祉総務課 (2507) 医療政策課 (2611) 医療人材対策室 (2692・2615) 長寿社会政策課 (2554) 稟議課 (2652) |
| | | 医師不足が特に深刻な産科・小児科、整形外科、救急などの医師数増加に向け、専門医取得時における奨励金の創設等、実効性のある対策を講じるための十分な予算措置を行うこと。 | 地域医療介護総合確保基金 【厚生労働省】 | 県 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 100.0% | 100.0% | |
| | | 看護学生の負担軽減のため、養成所の運営費に対する補助金の拡充に向けた十分な予算措置を行うこと。 | 地域医療介護総合確保基金 【厚生労働省】 | 県 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 100.0% | 100.0% | |
| | | 認定看護師、特定行為研修等、資質向上に係る経費については自己負担が大きく、さらに研修期間が長期にわたることから、受講の際の代替え看護師の配置に対する補助など、研修事業の一層の促進に向けた予算措置を行うこと。 | 地域医療介護総合確保基金 【厚生労働省】 | 県 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 100.0% | 100.0% | |
| | | 薬剤師の地域偏在の是正のため、未就業者の復職支援、地方でもスキルアップできる環境を整備する事業及び地域包括ケアシステムにおいて機能を発揮するための薬剤師の資質向上を図る事業の一層の促進に向けた十分な予算措置及び地方で拠点となる病院へ薬剤師派遣を行う事業を推進するための財源の拡充を行うこと。 | 地域医療介護総合確保基金 【厚生労働省】 | 県 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 100.0% | 100.0% | |
| | | 歯科衛生士及び歯科技工士について、未就業者を対象とした復職支援、技術向上に向けた研修会の開催など人材の確保、資質向上及び定着のための事業の一層の促進に向けた財源措置を拡充すること。 | 地域医療介護総合確保基金 【厚生労働省】 | 県 関係団体等 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 全国 75,077 | 100.0% | 100.0% | |
| | | 地域区分や処遇改善加算等を含む介護報酬の体系を検証し、都市部でも地方部でも等しく人材が確保できる報酬とすること。 | 介護職員処遇改善支援補助金 【厚生労働省】 | 国 | 全国 15,300 全國(R3補正) 100,000 | 全国 15,300 | 全国 36,700 | 31.8% | 31.8% | |
| | | 外国人介護職員の育成・参入の促進に向け、人員配置基準を緩和すること。 | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | 障害福祉分野における十分な予算措置 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 重点10 | 重10 厚11 厚12 | 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置 | 地域生活支援事業費等補助金について、事業費に対する1/2の国庫補助を確実に実施すること。 | 地域生活支援事業費等補助金 【厚生労働省】 | 県 市町村 | 全国 50,557 | 全国 53,100 | 全国 50,700 | 100.3% | 保健福祉部 障害福祉課 (2538) |
| | 社会福祉施設等整備に係る十分な予算措置 | 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金について、都道府県からの要望に対応できる十分な予算を確保すること。また、一層の施設整備推進を図るために、補助基準額の引上げを行うこと。 | 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 【厚生労働省】 | 民間団体 | 全国 4,812 全國(R3補正) 8,525 | 全国 5,400 +事項要求 | 全国 4,500 全國(R4補正) 9,949 | 108.3% | 保健福祉部 障害福祉課 (2544) | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|--------------|------------------------|-----------------------------------|--|---|------------------|-------------|--------------|-------------|-------|---|----------------|
| | | | | | 当初予算額(B) | 概算予算要求額 | 概算決定額(A) | | | | |
| 重点 1 1 | 重11 | 環境と成長が循環する持続可能な水産業・林業の確立に向けた支援の拡充 | | | | | | | | | |
| | 総11 農12 国7 環8 | 新たな木材需要創出による木材産業の活性化 | 都市部の非住宅分野や中高層建築物への木材利用拡大を推進するため、公共建築物への木材利用促進に係る支援制度の拡充と、C L T等の新たな木質建材を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への支援制度を創設すること。 | 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策【R5】 林業・木材産業成長産業化促進対策【R4】 建築用木材供給・利用強化対策【R4.5】 【農林水産省】 | 県 市町村 民間団体 | 全国 8,767 | 全国 13,450 | 全国 8,423 | 96.1% | 水産林政部 林業振興課 (2912) | |
| | 財5 農9 | 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援 | 稚魚の減耗原因の究明や回遊経路に関する広域的な調査研究の充実、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発や親魚確保など、サケ資源の回復に向けた支援制度を拡充すること。 | さけ・ます等栽培対象資源対策事業 【農林水産省】 | 民間団体等 | 全国 611 | 全国 611 | 全国 551 | 90.2% | 水産林政部 水産業基盤整備課 (2944) | |
| | 農8 | 拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築 | 広域的な漁業拠点としての役割を果たしている魚市場が、水揚げが減少する中でも持続的に必要な機能を果たしていくよう、管理・運営の合理化に取り組む期間中、運営を支えるセーフティネットを構築すること。 | — | — | — | — | — | — | 水産林政部 水産業振興課 (2931) 水産業基盤整備課 (2944) | |
| | 農10 | 養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援 | 新たな養殖種の導入に係る種苗生産・養殖、製品化に至る技術開発、生産者が新たな養殖種への参入に係る費用負担をはじめとする経営リスクに対する支援制度を拡充・強化すること。 | 養殖業成長産業化推進事業 【農林水産省】 | 民間団体等 | 全国 303 | 全国 394 | 全国 296 | 97.7% | 水産林政部 水産業基盤整備課 (2943) | |
| | 農11 | 主要な水産物の不漁に対する対策の強化 | 現状のT A C管理では、スルメイカなど一部魚種について漁業者の感覚よりも厳しく資源評価されているとの意見があることから、漁獲や操業の実態を幅広く反映した資源評価手法への改善や、不漁要因の把握などの措置を引き続き講じること。 | 水産資源調査・評価推進事業等 【農林水産省】 | 民間団体等 | 全国 5,704 | 全国 8,979 | 全国 5,450 | 95.5% | 水産林政部 水産業基盤整備課 (2944) | |
| | | | 魚種を選択することができない定置網や底びき網などは、漁獲可能量を遵守するためにT A C魚種以外の漁獲にも影響を受けていることから、資源の持続的利用に加え、漁業経営も考慮した資源管理体制の構築に向けた措置を講じること。 | | | | | | | | |

「令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望（重点要望）」に対する政府予算案状況調

(単位：百万円)

| 番号 | 要望項目 | 要望要旨 | 財源名等 【所管省庁】 | 事業主体 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度比 (A/B) | 担当課室 (内線番号) |
|--------------|--------------------------------------|--|---|----------------|--|--------------------------|--|--------|---|----------------|
| | | | | | 当初予算額 (B) | 概算予算要求額 | 概算決定額 (A) | | | |
| 重点 1 2 | 重12 内20 総12 財6 農13 国8 | 国土強靭化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保 大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るために、社会资本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保すること。 国土強靭化関係予算のうち公共事業費【内閣官房ほか】 道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を行うこと。 5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保すること。 予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じること。 | 公共事業関係費 【国土交通省】 国土強靭化関係予算のうち公共事業費 【内閣官房ほか】 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策 【内閣官房ほか】 — インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現 【国土交通省】 | 国 県 市町村等 | 全国 5,248,000 全国 1,570,586 (R3補正) | 全国 6,244,300 +事項要求 | 全国 5,250,200 全国 1,613,214 (R4補正) | 100.7% | 土木部 土木総務課 (3108) 農政部 農村防災対策室 (2875) 水産林政部 漁港復興推進室 (2635) 森林整備課 (2923) | |
| | | | | | 全国 3,873,577 全国 1,354,832 (R3補正) | 全国 4,664,005 +事項要求 | 全国 3,949,659 全国 1,353,557 (R4補正) | 101.4% | | |
| | | | | | 全国 (R3補正) 1,521,000 | 全国 事項要求 | 全国 (R4補正) 1,534,100 | 100.9% | | |
| | | | | | — | — | — | — | | |
| | | | | | 全国 720,400 全国 110,400 (R3補正) | 全国 896,900 +事項要求 | 全国 738,800 全国 153,500 (R4補正) | 107.4% | | |